

建設部門の 社会資本整備方針

～「愛知新時代」へスタート～

目指すべき5つの目標を設定

9つの取組方針により着実な社会資本整備の推進

地域の特性を活かした重点投資による整備効果の早期発現

地域別の主な整備方針

県西部地域

元気

- 名古屋港と世界との結びつきを強化するため
 - スーパー中枢港湾としての名古屋港の整備促進
 - 名古屋環状2号線、名古屋高速道路等の整備促進

地域

- 名古屋市との結びつきの強化や地域内の渋滞緩和のため
 - (主)名古屋津島線を始めとした幹線道路の整備
 - 江南市における道路と鉄道の立体交差化の推進

環境

- 快適な生活環境の実現と日光川などの河川や伊勢湾の水質改善のため
 - 日光川下流域下水道等の整備

安心

- 低平地における治水安全度の向上のため
 - 日光川流域における総合的な治水対策の推進
 - 海拔ゼロメートル地帯の地震・津波対策として
 - 河川・海岸の堤防補強等

名古屋都市地域

元気

- 名古屋港と世界との結びつきを強化するため
 - スーパー中枢港湾としての名古屋港の整備促進
 - 名古屋環状2号線、名古屋高速道路等の整備促進

地域

- 名古屋圏における交通の円滑化を図るため
 - (主)瀬戸大橋東海線などの整備による環状機能の強化
 - 都心での賑わい創出と高齢者が安心して暮らせる住まいづくりのため

環境

- 快適な生活環境の実現と新川・五条川などの河川や伊勢湾の水質改善のため
 - 新川西部流域下水道等の整備
 - 新たな交流・環境学習の拠点として
 - 愛知青少年公園の整備

安心

- 都市型水害を防止するため
 - 新川流域における総合的な治水対策の推進

三河山間地域

元気

- 広域的な交通アクセス機能を強化するため
 - 三遠南信自動車道の整備促進及びアクセス道路の整備
 - 東三河縦貫軸や北設井両幹線軸の整備

地域

- 生活基盤を強化するため
 - 山間地域における道路整備

環境

- 暮らし
 - 生活環境改善のため
 - 東栄町における下水道の整備

安心

- 洪水の調節機能や河川流量の確保、東三河地域の利水対策のため
 - 設楽ダムの整備促進及び関連事業の推進

- 生活の安全を確保するため
 - 土砂災害防止施設の整備



各地域における共通整備方針

環境

- 暮らし
 - 少子高齢化社会に対応した豊かな生活環境の実現のために

- 良好な市街地整備や下水道の普及、県営都市公園の充実、公営住宅の建替とバリアフリー化など必要な対策の推進

安心

- 安全で安心できる地域づくりの実現のために
 - 緊急輸送道路の橋梁や住宅・建築物等の耐震化、交通安全対策、土砂災害対策など必要な対策の推進

知多地域

元気

- 中部国際空港や衣浦港などの国内外交流・物流拠点の活用のため
 - 西知多道路の計画的具体化
 - 衣浦港における泊地整備

地域

- 知多半島における東西の結びつき強化や地域内での渋滞解消、都市再生のため
 - (主)半田常滑線を始めとした幹線道路の整備
 - 東海市や半田市における道路と鉄道の立体交差化

環境

- 暮らし
 - 知多半島の豊かな自然を生かした
 - 海岸環境の保全・再生

安心

- 地震の際の海上輸送路の確保や津波対策のため
 - 衣浦港における耐震強化岸壁の整備
 - 海岸の堤防補強、水門・陸閘の改良

西三河地域

元気

- 国内有数の生産拠点としての産業・物流基盤強化のため
 - 第二東名、名豊道路等の整備促進及びアクセス道路の整備
 - 国道419号など空港・港湾へのアクセス道路の整備

地域

- 西三河における各拠点都市の結びつき強化や地域内の渋滞解消、都市再生のため
 - (都)衣浦岡崎線を始めとした幹線道路の整備
 - 知立市における道路と鉄道の立体交差化
 - 豊田市、刈谷市などの駅前再開発

環境

- 暮らし
 - 西三河地域における新たな交流・憩いの拠点として
 - 新規県営都市公園(油ヶ淵地区)の整備

安心

- 河川の流下能力を拡大し、流域からの排水を受け入れるため
 - 矢作川、矢作古川等へ流入する河川の整備
 - 境川や猿渡川流域における総合的な治水対策の推進

社会资本整備方針策定の主旨

1 目的

愛知県においては、これまで数次にわたる地方計画や各事業計画に基づき、着実な社会资本の整備を実施してきたところです。特にこの地域の将来にわたる飛躍の基盤となる中部国際空港や2005年日本国際博覧会（愛知万博）関連事業が完了するなど、社会资本の整備が一つの節目を迎えます。

一方、国においては、国際競争力の強化、少子・高齢化や環境問題への対応、安心で暮らしやすい社会の実現、美しい国づくり等への政策課題に重点的に取り組むため、また、より低コストで、質の高い事業を実現するといった時代の要請に応えるために、社会资本整備重点計画が平成15年10月10日に閣議決定されました。

こうしたなか、愛知県が今まで進めてきた二大プロジェクトの成果や理念を活かしつつ、限られた投資で最大限の効果をあげるために、建設部門における社会资本の整備方針（以下「整備方針」）を策定するものです。

2 基本的考え方

国の「社会资本整備重点計画」や「まんなかビジョン（H16.3国土交通広域連携中部会議フォローアップ会議）」等を踏まえて、概ね10年から20年後を見据えた地域づくりのための5つの目標と9つの取組方針を示すものです。

なお、「整備方針」については、本県の財政状況や社会情勢の変化を踏まえ、策定後も点検・見直しを行っていきます。

目標

元気

産業の国際競争力の強化と広域交流の拡大

地域

地域の再生・活性化と魅力の向上

環境

自然環境の保全・再生と循環型社会の形成

暮らし

豊かな生活環境の実現と県民協働

安心

安全で安心できる地域づくり

取組方針

1 事業の重点化

将来目標を達成するため、地域特性を活かした重点投資により、整備効果の早期発現を目指します。

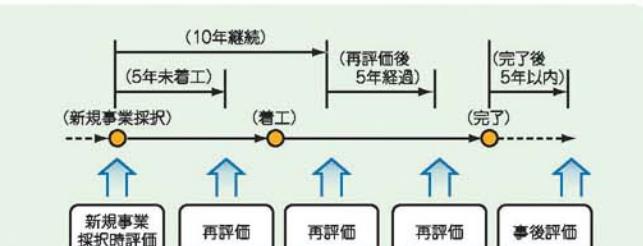
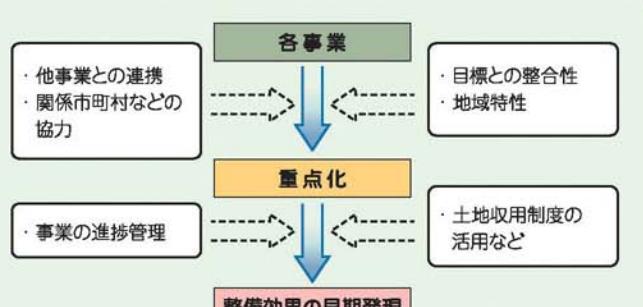
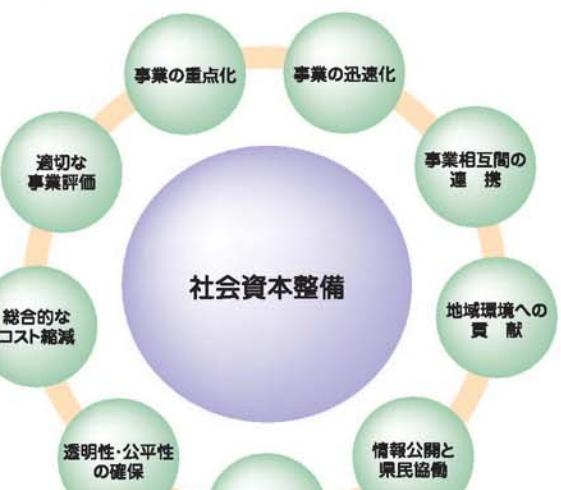
2 事業の迅速化

早期完成の必要に応じて土地収用制度の活用を図るなど、事業の進捗管理を徹底します。

3 適切な事業評価

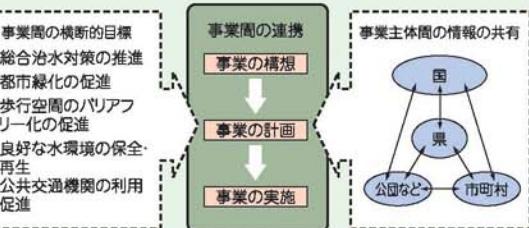
公共事業の効率化と透明性の確保を図るために、主な事業について事業着手段階での「事前評価」、実施中の「再評価」を実施します。また、事業完了後の「事後評価」の試行を行い、効果の確認と改善措置の検討等を行います。

社会资本整備の取組方針



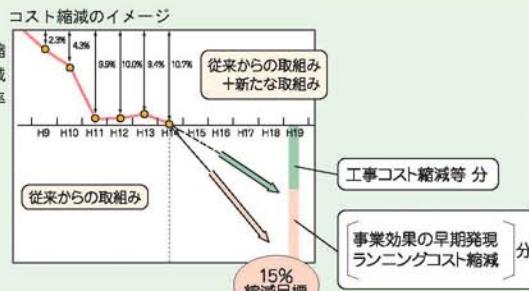
4 事業相互間の連携

事業の構想、計画、実施の各段階での事業間の連携を促進します。その際には、事業間の横断的な目標を意識し、相互の効率性の向上や相乗的な効果の発現に努めます。



5 総合的なコスト縮減

社会资本の整備にあたっては、より低コストで質の高い事業を実現するため、新工法・新技術の採用等による直接的な工事コストの縮減や工事におけるリサイクルの推進など社会的コストの縮減に加え、事業の迅速化による早期の事業便益の発現や将来の維持管理費の低減など国の「公共事業コスト構造改革プログラム（H15.9）」等を踏まえた総合的なコスト縮減に取り組みます。



6 地域環境への貢献

環境をテーマとする「愛知万博」の理念を活かして、全国に先駆けた「環境」への取組を行います。このため、公共事業でのリサイクル材（あいくる材）の積極的活用など循環型社会の形成に貢献します。

また、社会资本の整備に当たり地域の環境への負荷を最小限にするよう努めるとともに、水環境の改善や自然環境の保全・再生に取り組みます。

あいくる材：愛知県リサイクル資材評価制度（あいくる）で認定したリサイクル製品

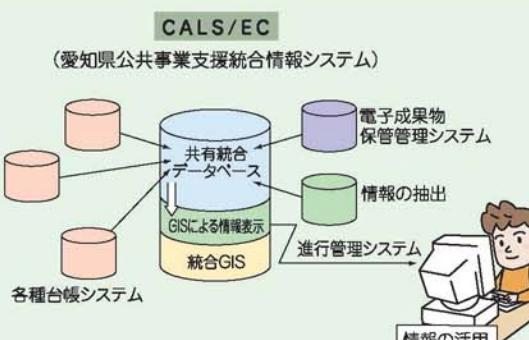


7 透明性・公平性の確保

発注見通しや入札結果の公表、総合評価落札方式や設計プロポーザルなどの多様な入札方法の拡大により、透明性の向上や公正な競争の促進に努めるとともに、施工体制の点検強化などによる適正な施工の確保を図ります。

事業の透明性の向上や公正な競争の促進を図るため、CALS/ECを推進します。その主要な取組の一つである電子調達については、県及び県内市町村でシステムを共同化し、県内全域で効率よく、また地域格差なく推進します。

GIS：地理情報システム



8 情報公開と県民協働

事業の必要性に対する地域住民の理解を深め、円滑な事業の執行を実現していくために、事業の各段階における住民意見の反映に努め、完了後の維持管理への住民参加を働きかけるなど、地域住民やNPO、地元企業などとの協働に取り組みます。

アドト・プログラム：市民グループや企業等に道路等の美化活動に継続的に参加いただく制度



9 既存ストックの有効活用

経済社会活動や安全・快適な県民生活を支える基盤として、既存の社会资本の長寿命化や長期にわたる有効活用に取り組むことが必要不可欠です。このため、社会资本の管理にアセット・マネジメントの考え方を導入し、更新時期の平準化、トータルコストの縮減などを目指し、効率的、効果的な維持管理を進めます。また、路上工事の縮減やETCの普及促進と活用による交通渋滞対策、災害関連情報の的確な提供など、ソフト施策との連携による既存ストックの有効活用に努めます。

アセット・マネジメント：道路の舗装、橋梁、トンネル、排水機場などの構造物を社会资本整備における資産と捉え、その損傷や劣化等を将来にわたり把握することで、最も費用対効果の高い維持管理を行うこと。

元気

産業の国際競争力の強化と広域交流の拡大 (グローバルスタンダードな交流基盤の整備)

1 広域物流・交流拠点の形成とアクセスの強化

- 名古屋港は、スーパー中枢港湾として、コンテナ船の大型化に対応した港湾施設の整備を促進します。
- 三河港・衣浦港については、国内外物流の拠点として、取扱貨物量の増大に対応するため、港湾機能の強化を進めます。
- 国内外物流の経済性・確実性を向上するため、中部国際空港や港湾へのアクセス性を高める道路の整備等を進めます。

【港湾施設の整備】



名古屋港飛島ふ頭南地区大水深16m
国際コンテナターミナルイメージ



多目的ターミナル
連続立体交差イメージ(東海市)

コンテナターミナル
自動車輸出入拠点

三河港神野西ふ頭(豊橋市)

2 広域幹線道路網の整備と交流の活性化の促進

- 第二東名・名神高速道路、名古屋環状2号線などの広域幹線道路ネットワークの整備を促進するとともに、それらへのアクセス道路等の整備を進め、多様な分野において県境を越えた広域的な交流活動の拡大を促進します。
- 「愛知万博」の会場となる愛知青少年公園について、万博の理念と成果を継承し、広域的な交流の場としての整備を進めます。

【広域幹線道路ネットワークの形成】



広域幹線道路ネットワーク図

地域

地域の再生・活性化と魅力の向上

(「地域再生」に向けた包括的施策展開や市町村合併への支援)

1 都市交通の円滑化と快適な沿道環境の整備

- 広域的な交通の円滑化を図るため、都市高速道路や放射・環状道路等の整備を進めます。
- 都市部における交通渋滞の緩和を図るため、主な踏切における鉄道と道路の立体交差化、市街地内幹線道路の整備や交差点の改良、ITSの活用などを進めます。

【鉄道と道路の立体交差】



名鉄太田川駅付近
連続立体交差イメージ(東海市)

【主要交差点の立体化】



国道155号村中交差点(小牧市)

2 都市の再生と拠点整備

- 名古屋市や県内各拠点都市の中心部において活力を維持し、魅力ある都心部を創造するため、駅前や中心市街地の再開発による拠点整備や既成市街地の土地区画整理事業による再整備などを進めます。
- 街なかにおける住宅供給を促進し、都心での賑わいを創出します。

【既成市街地の再整備】



勝川駅前地区(春日井市)



豊田市駅前通り南地区イメージ(豊田市)

3 農山漁村振興と生活支援

- 日常生活や産業の振興を支え、地域の活性化につながる道路整備や漁港整備を進めます。また、過疎地域での定住促進のための住宅供給を進めます。

【道路整備】



国道151号豊根拡幅(豊根村)

【漁港整備】



篠島漁港(南知多町)

4 市町村合併への支援

- 合併市町村の連携交流を促進し、一体的なまちづくりを支援するため、道路、河川などの整備を進めます。

環境

自然環境の保全・再生と循環型社会の形成

(「環境先進県」にふさわしい施策展開)

1 良好な水環境の保全・回復

- 伊勢湾や三河湾の海域や河川などの公共用水域の水質改善を図るために、流域下水道等の整備を進めます。
- 海域における覆砂、干潟造成等を進めることにより、三河湾の水質・底質の改善を図ります。

【河川における水質改善】



堀川の浚渫(名古屋市)

【流域下水道の整備】



日光川下流浄化センター完成予想図(弥富町)

2 自然環境の保全・再生と活用

- 貴重な砂浜の保全・再生を図り、海辺に親しめる水際線の創出や海にふれあえる緑地整備等を進めます。
- 多自然型川づくりの推進や、自然の生態系を活かした公園整備などを進めます。また、多様な動植物の生息・生育の場となる豊かな自然環境の保全・再生及び環境学習の場の提供に努めます。

【多自然型川づくり】



音羽川の多自然型川づくり(音羽町)

【海岸環境の整備】



田原海岸イメージ(田原市)

3 循環型社会の形成促進

- 建設副産物の発生抑制や公共工事におけるリサイクル資材(あいくる材)の利用促進を図ります。また、下水汚泥のリサイクルや省エネルギー・省資源に配慮した愛知型環境共生住宅(あいち工コ住宅)の整備・普及を進めます。
- 交通騒音の低減機能を持つ排水性舗装の普及に努めます。

【あいくるの仕組み】



暮らし

豊かな生活環境の実現と県民協働 （「少子高齢化社会」に対応した社会基盤の整備）

1 誰もが移動しやすい生活空間の実現

- 主な鉄道駅と官公庁施設、福祉施設等を結ぶ経路のバリアフリー化を進めます。
- 公共性の高い建築物や住宅等のバリアフリー化を進めます。



2 豊かな居住や快適で便利な生活環境の実現

- 高齢者を含めて、全ての県民が安心して暮らせる住まいづくりを進めます。
- 快適な生活環境に不可欠な下水道の整備を進めるとともに、歩行者、自転車優先の道づくりやコミュニティの拠点となる都市公園の整備、緑豊かで良好な市街地の整備を進めます。
- 市街地等の幹線道路における電線類の地中化を進めるなど、景観に配慮した美しい生活環境の実現に努めます。

【新規県営都市公園（油ヶ淵地区）イメージ】



【安心して暮らせる住まいづくり】



【電線地中化】



3 住民参加による地域づくり

- 河川や公園などの住民やNPO等の参加による地域づくりを進めます。

【竹林管理】



【水辺の緑の回廊整備】



安心

安全で安心できる地域づくり (自然災害に対する防災対策)

1 地震に強い地域づくり

- 東海・東南海・南海地震に備え、道路、河川、海岸、港湾等の耐震性の向上や災害に強い道路ネットワークの形成を図るとともに、津波対策を進めます。
- 住宅・建築物の耐震診断や耐震改修を支援するとともに、避難地・避難路、緊急輸送網や防災拠点施設の整備等の震災対策や発生後の迅速かつ円滑な復旧・復興実現のための対策を推進します。

【道路の耐震性の向上】



2 水害・土砂災害に強い地域づくり

- 河川の流下能力を拡大するため、河川改修を進めます。また、都市型水害に対応するため、河川と下水道等との連携により、市街地の浸水対策を進めます。
- 土砂災害が予想される地域における土砂災害防止施設の整備を進めます。
- 高潮、波浪等による被害を防ぐために、海岸の整備を進めます。
- 市町村が作成する洪水ハザードマップや土砂災害ハザードマップへの情報提供（浸水予想図、土砂災害危険区域図）や大雨時における迅速な情報提供に向けたソフト施策を併せて推進します。

【天白川激特事業工事前(星園橋上流)】



【同左工事後】



3 交通安全に配慮した地域づくり

- 事故危険箇所等の対策や歩道の整備などにより、安全な道路交通環境の整備を図ります。



社会資本整備により達成される成果

*指標は代表的なものを掲載

(H14) 目標値(H19)

将来目標

元気

産業の国際競争力の強化と広域交流の拡大 (グローバルスタンダードな交流基盤の整備)

- スーパー中枢港湾としての高規格コンテナバース（水深-16m）の整備
- 港湾における年間取扱可能貨物量の増加（三河・衣浦港等）
- 中部国際空港への自動車アクセス60分圏域（人口）
- 規格の高い道路を使う割合

2バース

約16万トン増加

55% 80%

15.4% 17%

地域

地域の再生・活性化と魅力の向上

（「地域再生」に向けた包括的施策展開や市町村合併への支援）

- 道路渋滞による損失時間（億人時間/年）
- 日常生活中心市街地への30分到達率（人口）
- 良好な市街地が整備された割合（土地区画整理事業）
- 既成市街地の再整備を促進した地区数（再開発）
- 三河山間地域での定住促進住宅供給戸数
- 漁港において漁船が安全に係留できる施設の割合

2.75 約1割削減

66% 69%

22.5% 25%

19地区 22地区

133戸 170戸

38% 42%

環境

自然環境の保全・再生と循環型社会の形成

（「環境先進県」にふさわしい施策展開）

- 下水道普及率（名古屋市を除く）
- 干潟造成や覆砂により海域環境の再生を図る面積
- 海辺に親しめる海岸線
- 多自然型の川づくり
- 建設副産物のリサイクル率
- 流域下水道から発生する下水汚泥のリサイクル率

43% 53%

163ha 265ha

26.5km 29km

64.7km 85km

87%(H12) 92%(H22)

暮らし

豊かな生活環境の実現と県民協働

（「少子高齢化社会」に対応した社会基盤の整備）

- 主要駅と病院や福祉施設等を結ぶ道路のバリアフリー化率
- 県営住宅のバリアフリー化率
- 最低居住水準未満世帯率
- 県民一人あたりの県営都市公園の面積
- 県営都市公園における住民活動件数
- 水辺の緑の回廊への参加延べ人数

37.3% 約60%

24% 34%

4.1% ほぼ解消(H22)

0.68m²/人 約1.3倍

46件 約1.3倍

19,500人 40,000人

安心

安全で安心できる地域づくり

（自然災害に対する防災対策）

- 緊急輸送道路等の橋梁耐震化率
- 低平地市街地等の河川・海岸堤防の耐震化延長
- 洪水（50mm/h相当）を安全に流下させる河川区間割合
- 土砂災害から保全される人家戸数
- 死傷事故率の削減（県管理道路）（件/億台キロ）
- 事故危険箇所88箇所（県管理道路）における事故件数

18% 42%

17.5km 32km

50% 53%

約9千戸 約1万戸

92 約1割削減

約3割抑止

なお、達成される成果としては、国の「社会資本整備重点計画(H15.10)」、「まんなかビジョン(H16.3)」の計画期間を考慮して、平成19年度における目標値を設定しています。また、設定にあたっては、「あいち行革大綱2005」との整合に配慮しています。